

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月29日
【会社名】	株式会社筑波銀行
【英訳名】	Tsukuba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤 川 雅 海
【本店の所在の場所】	茨城県土浦市中央二丁目11番 7 号
【電話番号】	(029)821局8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 根 本 和 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東二丁目 9 番 4 号 株式会社筑波銀行 東京支店
【電話番号】	(03)3835局6031 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 内 田 善 明
【縦覧に供する場所】	株式会社筑波銀行 つくば営業部 (茨城県つくば市竹園一丁目 7 番) 株式会社筑波銀行 東京支店 (東京都台東区台東二丁目 9 番 4 号) 株式会社筑波銀行 松戸支店 (千葉県松戸市北松戸二丁目 1 番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場
所としております。

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当行「第92期定時株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成28年4月1日に第二種優先株式の取得および消却を実施したことに伴い、第二種優先株式の発行枠および関連規定を廃止し、併せて、条数の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、植木誠、藤川雅海、佐久芳夫、高橋信之、越智悟、生田雅彦、尾崎聡、篠原智、堤義雄、横井のり枝を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、野口稔夫、堀内巧を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	520,106	1,828	—	(注) 1	可決 (99.64)
第2号議案 取締役10名選任の件					
植木 誠	471,609	50,415	—	(注) 2	可決 (90.34)
藤川 雅海	470,750	51,274	—		可決 (90.17)
佐久 芳夫	470,452	51,572	—		可決 (90.12)
高橋 信之	470,452	51,572	—		可決 (90.12)
越智 悟	517,432	4,592	—		可決 (99.12)
生田 雅彦	517,432	4,592	—		可決 (99.12)
尾崎 聡	517,447	4,577	—		可決 (99.12)
篠原 智	517,363	4,661	—		可決 (99.10)
堤 義雄	472,459	49,565	—		可決 (90.50)
横井 のり枝	519,795	2,229	—		可決 (99.57)
第3号議案 監査役2名選任の件					
野口 稔夫	506,102	15,819	—	(注) 2	可決 (96.96)
堀内 巧	425,990	95,931	—		可決 (81.61)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。